

私の求める合理的配慮

目次

- 1 自己紹介・障害名
- 2 困りごと
- 3 現在受けている配慮
- 4 今後求める配慮
- 5 配慮の合理性・根拠
- 6 配慮によって達成されること
- 7 広島県の事例

自己紹介

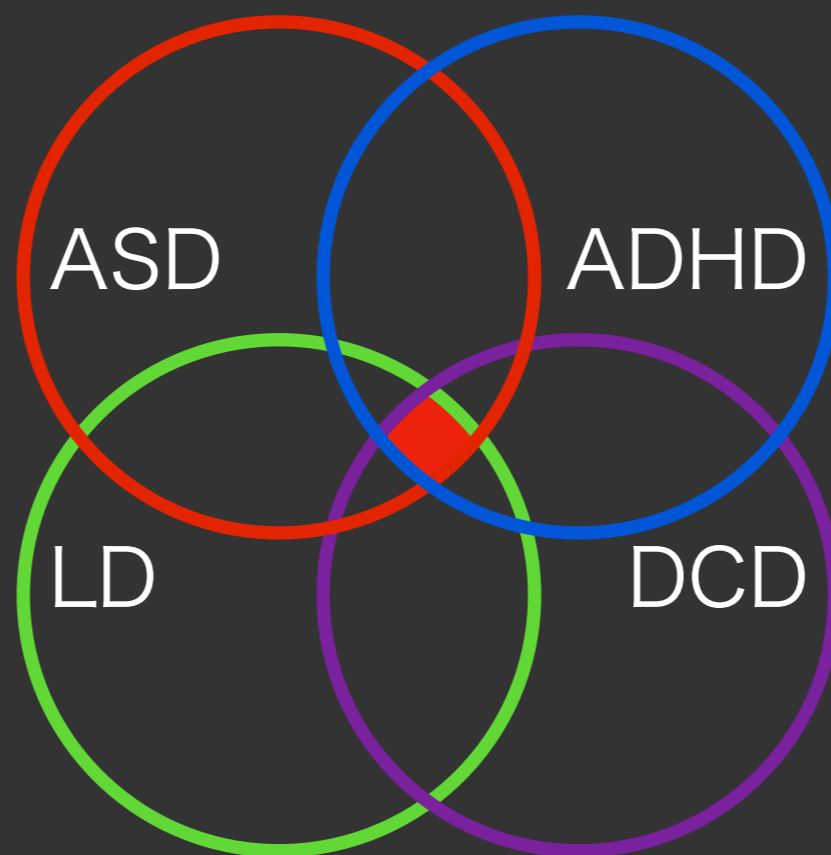
氏名 出口優人 中学2年生

将来の夢 IoTを使ったプログラミング

障害名 感覚情報処理障害 (SPD)
起立性調節障害

自閉症
スペクトラム障害

書字困難



注意欠陥
多動性障害

発達性運動障害

今後求める配慮

困り事

- ① 情報をまとめられない
- ② 聞こえにくい
- ③ 音を聞くと見ているものが揺れる
- ④ 書字困難

① 情報がなかなかまとめられない

② 聞き取れない

騒がしい場所で会話を聞き取ることが難しい

③ 音を聞くと見ているものが揺れる

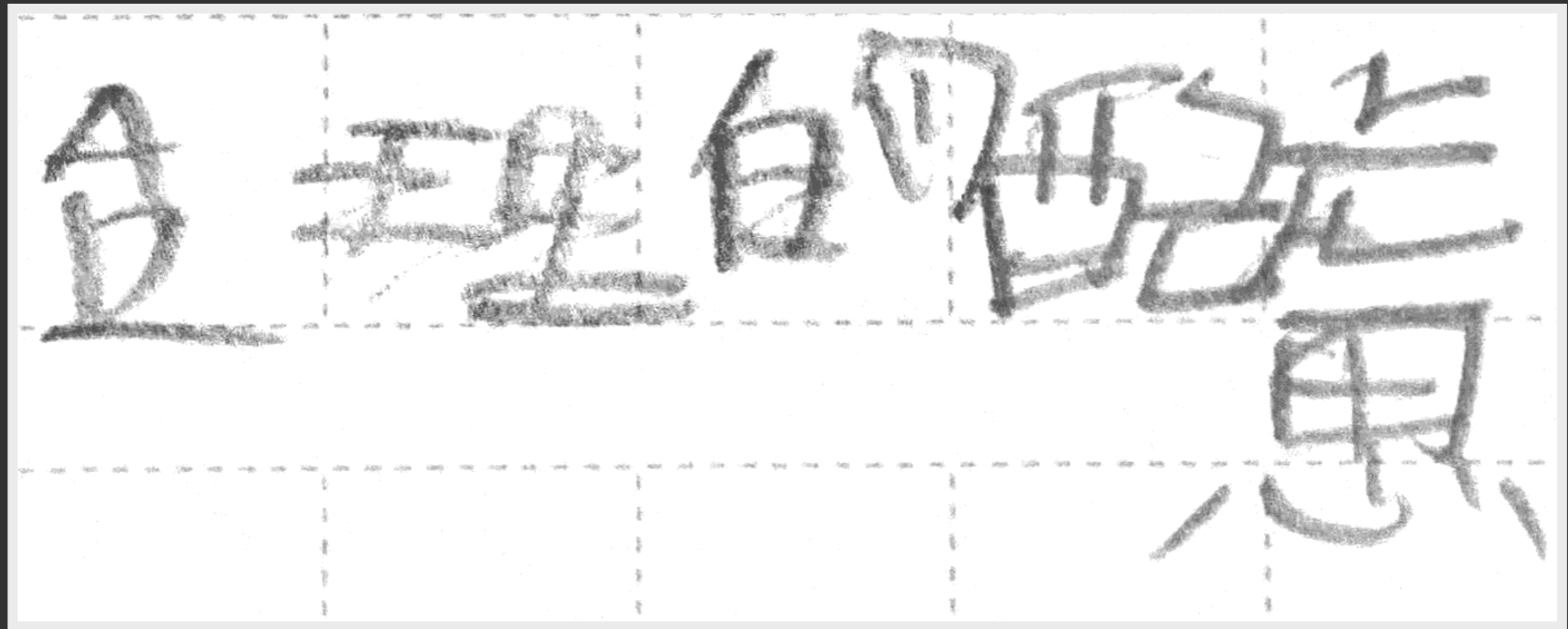
1. はじめに

音を聞くと景色が揺れる、見ている文字が移動し分かれるといった感覚に苦しむ人がいる。聴覚や視覚・嗅覚刺激が本来とは違う感覚を誘発する状態を感覚情報処理障害（以下、SPDとする）というが、それが私の日常の感覚だ。私の場合は音や声などの聴覚情報が視覚情報などにすり替わり、授業で話を聞く、速く読むことなどの学习上様々な活動が困難となる。この症状は私の脳の構造上どうすることもできない。そのため頑張っているともめまいや吐き気の症状が現れることがある。

④ 書字困難

文字を書くのに時間がかかる

文字を正確に書くことができない



テストで受けている配慮

- 全ての教科でiPadを2台使用
- UDフォント問題用紙はPDFでうけとり

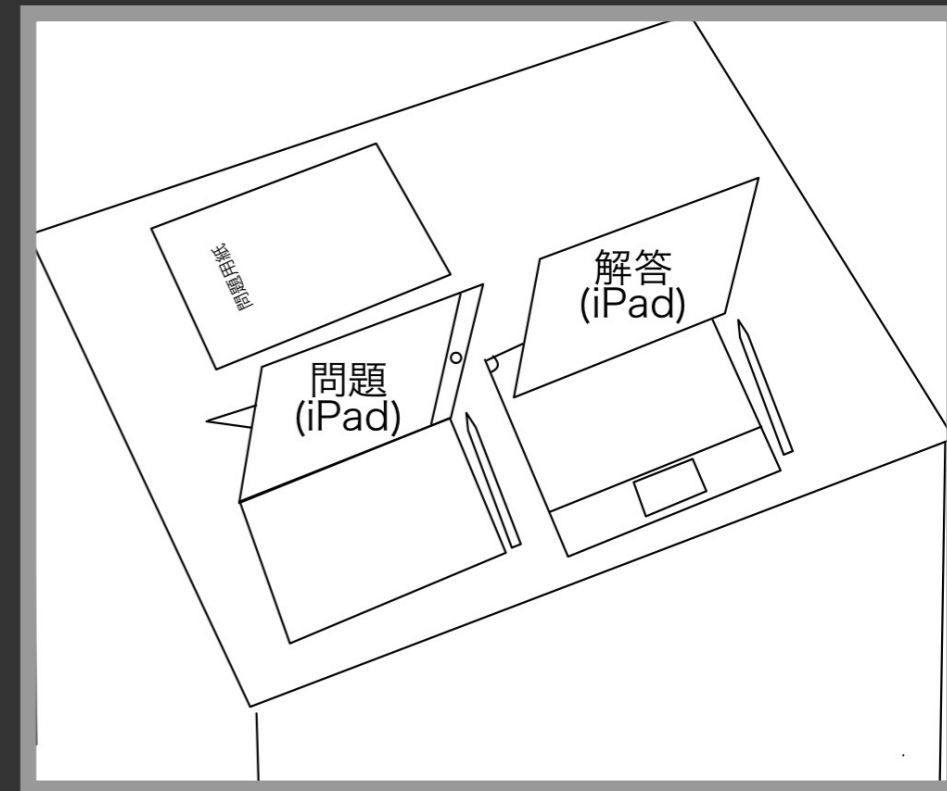
書き込める状態

もう一台でタイピングで解答

- 数学はApple Pencilを使用

解答用紙に白紙を追加して計算できるスペースが必要

- 時間延長 1.3倍
- 漢字はタイピングと意味を答える
- 見開きの問題はiPadで見えずらいため
紙の問題用紙をもらう



中学校で受けている配慮①

読み書き

- ・ iPadでテストを受ける（時間延長1.3倍）
- ・ 宿題・授業・テストをタイピングで行う
- ・ iPadでの検索・UDトーク使用の為、
個人のWi-Fi 携帯持ち込み 使用許可
- ・ UD-Bookの使用

提出物

- ・ 提出物をclassroomで提出
- ・ 数学の提出物の期限延長・量の調整

連絡

- ・ 連絡事項や黒板の写真をclassroomで配信

中学校で受けている配慮②

身体

- ・ ノイズキャンセリングイヤホンの使用
- ・ 別室でのクールダウン
- ・ お弁当持ち込み
- ・ 送迎許可
- ・ 自分の着れるポロシャツの許可
- ・ 上靴の許可
- ・ Apple watch で心拍数を測る
- ・ 発表会・運動会・入学式・卒業式はオンラインで参加
- ・ 音楽の音が出る実技は別室に移動しオンラインで参加
- ・ めまい時は自宅からオンライン授業を受ける
- ・ 体育実技は理学療法の先生と連携してヨガをする

中学へ求める配慮

- 交流級の授業はオンラインで受講すると、質問がしにくく聞き取れない時や、指示がわからない時がある
カメラを前の方に置くのでチャットで気が付かない場合がある
放課後は、クラブなどで、聞きたい時に教科の先生が見つからない時が多いので、classroomで質問をしたい

- 画質のよいカメラをつけたい

(学校の端末にアプリを許可してほしい)

OBSBOT Tiny 4K webカメラ AI自動追跡 4K UHD対応
オートフォーカス HDR機能付き 広角 マイク内蔵
首振り 4倍ズーム ジェスチャーコントロール



- 伝達事項があるときは、紙にメモが取れないので聞き取りやすい場所で、iPadにメモを取る

- waves URAWSS 2の結果を学校と相談し国語、英語のテストで長文のみ読み上げ希望

- 数学のテストは解答を問題用紙に直接書き込めるように希望

- 体育の参加について評価の相談

高校へ求める配慮

今、受けている配慮を引き継ぎたい

高校受験で求める配慮

- iPadを2台使用

問題用紙はPDFでうけとり書き込める状態

もう一台でタイピングで解答

- 数学はApple Pencilを使用

解答用紙に白紙を追加して計算できるスペースが必要

- 長文英文、国語の読み上げ
- 時間延長 1、3倍
- 別室に入るまで、めまいがおこりやすい人混みを避ける
- 移動時にノイズキャンセリングイヤホンの使用許可
- 別室受験
- 現在学校で受けている配慮で受験
- 申請に対して当事者を含めた話し合いの場を希望

iPadを選ぶ理由

- 現在この条件で学校の試験を受けている
- iPadは操作性に優れ、使い慣れた道具で受験したい

	問題用紙	解答用紙
iPad Apple Pencil	操作がしやすく文字が小さくても見えやすい 文字の大きさの微調整がしやすい 問題用紙にメモを書ける	ペンに重さがあり手を動かしやすい
Windows タッチペン トラックパッド	文字がガタガタに見え読むことが難しい トラックパッドではスクロールがしにくいので視点の移動が難しい 問題用紙にメモを書けないのでどこまで読んだかわかりづらい	ペンが軽いので拡大しても指定された解答枠に書きにくく、書いた後の文字が読めない

配慮によって達成されること

- 高校受験を他の生徒と同じ状態で受けることができる

配慮の合理性・根拠

■標準読み書きスクリーニングテスト (STRAW)

では、Rapid Automated Naming (RAN)

が有意に遅れている

字は読めますが音読スピードがとても遅く

字を書くことができない状態

■URAWSS II 2023年7月実施

合理的配慮として

試験時間の延長やタイピング使用などが必要

waves 検査 13歳5ヶ月

並んでいる数字や文字、アルファベットを見極めて正確に認識したり、書き写したりする事はとても時間を要する

形の特徴を見つけて判断したり、必要な形状を見つけ出して視覚的に認識したりといった活動には時間を要する

① 広島県の事例

特別支援教育センター校からの情報発信ネットワーク

サポート通信

令和5年3月31日発行

広島市立広島特別支援学校
 発行者 広島市立広島特別支援学校地域支援部
 広島市南区出島4丁目1-1 TEL代表 (082)250-7101

VOL.33

日々の取組が高校入試につながった！iPadでの解答で実力発揮！

R5年度広島県公立高等学校入学者選抜における特別措置

この度の令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜において、「iPadによる解答の入力」が認められました。前年度には、「個室での代読」が認められており、入試における特別措置は確実にアップデートされています。認められた特別措置の例と、そこに至るまでの取組の概要を紹介します。

これまでに認められた発達障害に係る特別措置の例

令和3年度入試

- 問題用紙のルビ振り、拡大
- 時間延長
- 別室受検

令和4年度入試

- 個室での代読

令和5年度入試

- iPadでテスト問題の解答、自己表現カードの記入

iPadによる解答とは？
令和5年度入試の場合

- Notability（ノタビリティ）というアプリを使用。
- 解答用紙のデータに貼り付けられたテキストボックスに入力。
- 予測変換機能を使って入力。（漢字の書き取り問題以外）
- 試験までの2～3週間、本番で使用するものと同じiPadの貸し出しあり。

特別措置に至るまで 建設的対話 日々の変更調整 経緯や成果の記録

- 本人の困り事を聞き取り、必要な合理的配慮について建設的な対話を繰り返してきた。
- 合理的配慮＝個別の変更調整を、授業や宿題、テストで試してきた。

例えば…

代読する。

代筆する。

音声教材（音声教科書）を使う。

iPadの読み上げ機能を使う。

iPadで文章を入力する。

漢字にルビをつける。

問題用紙を拡大する。

本はねてもOK

なぐくてもOK

ひらがなでもOK

●家庭や授業で合理的配慮のもと取り組んだ経緯や成果等の記録があった。

各教科のねらいを考慮して…漢字の音組みが同じであれば正解。平仮名でも内容があれば正解。

広島県公立高等学校入学者選抜における特別措置について

- 疾病又は障害等のため、入学者選抜を受検する際に特別措置を希望する場合は、申請に基づき受検者個々の状況に応じて検討し、特別措置の可否及び実施内容を決定します。

※ 次表は特別措置として検討する内容例の一部を挙げたものです。

特別措置の種別	特別措置の内容例
検査用紙に関する特別措置	<ul style="list-style-type: none"> ・点字検査用紙の使用 ・拡大検査用紙の使用 ・ルビを振り拡大した検査用紙の使用
検査時間に関する特別措置	<ul style="list-style-type: none"> ・検査時間の延長
検査場や座席に関する特別措置	<ul style="list-style-type: none"> ・別室での受検 ・座席位置の変更
持参して使用するものに関する特別措置	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大鏡、補聴器、車椅子等の持参使用
その他の特別措置	<ul style="list-style-type: none"> ・介助者の配置（移動やトイレの介助等） ・代筆による解答 ・問題文等の読み上げ ・ICT等支援機器の使用

- 広島県公立高等学校入学者選抜で特別措置を希望する場合は、受検前に余裕を持って中学校の先生に相談してください。

御不明な点がある場合は、次の連絡先までお問い合わせください。

<連絡先>

広島県教育委員会事務局学びの革新推進部高校教育指導課振興係

☎082-513-4992